

呉市教育委員会会議録
(平成28年7月19日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
平成28年7月19日定例会

- 1 開催日時 平成28年7月19日(火) 15:00開会
16:47閉会
- 2 開催場所 呉市役所8階(851会議室)
- 3 出席委員 教育長 中村弘市
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 水野良行
委員 船尾慎
委員 香川治子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 寺本有伸
教育部参事 上田勝治
教育副部長 細川司
教育部参事補 上垣内信治
教育総務課長 清水和彦
学校施設課長 沖本正樹
学校教育課長 多幾山晃年
学校安全課長 小川聡
呉高等学校長 矢野修嗣
呉高等学校事務長 荒木重雄
文化振興課長 神垣進
教育総務課課長補佐 追原重臣
- 5 説明員 高村徹也(学校教育課指導主事), 久間勇人(学校安全課指導主事)
- 6 傍聴者 5人

6 日 程

- (1) 会期決定について
- (2) 前回会議の報告
- (3) 教議第24号 片山中学校の敷地面積の変更について
- (4) 報告第27号 契約の締結について（吉浦小学校校舎建設工事）
- (5) 報告第28号 呉市子供読書活動推進計画（第三次計画）（案）について
- (6) 教議第25号 呉市社会教育委員の委嘱について
- (7) 教議第26号 平成29年度使用教科用図書の採択について（呉高等学校用）
- (8) 教議第27号 平成29年度使用教科用図書の採択について（小中学校特別支援学級用）

(15:00)

教 育 長 これより定例会を開会します。
日程第1の「会期決定について」を議題とします。
お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日と決定されました。
本日の会議録署名委員は、水野委員・船尾委員にお願いいたします。
それでは、日程第2の「前回会議の報告」をお願いします。

追原課長補佐 (平成28年6月22日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第4及び日程第5については、議会に諮る案件のため、日程第7及び日程第8の「教科用図書の採択について」は、採択の公正・適正を確保するため非公開に、日程第6については、人事に係る案件のため秘密会としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

教議第24号 片山中学校の敷地面積の変更について

教 育 長 それでは、日程第3の教議第24号「片山中学校の敷地面積の変更について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

沖 本 課 長 それでは、教議第24号「片山中学校の敷地面積の変更について」御説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

本件は、下段の提案理由にありますように呉市立片山中学校に隣接する「市道江原線外の道路拡幅工事に伴い、中学校敷地の一部を道路用地とするため、校地面積を変更するものでございます。

1. 変更する面積でございますが、変更前の校地面積は9,186平方メートルで、変更後の校地面積は9,183.69平方メートルとなり、減少する校地面積は2.31平方メートルとなるものでございます。

2. 変更時期は、平成29年4月1日としております。

2ページには、案内図、平面図、3ページには標準横断図を添付しております。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただいま事務局から日程第3の教議第24号「片山中学校の敷地面積の変更について」説明がございました。これについて、御質問等がございましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 円形校舎の裏だと思うのですが、斜めに図ではフェンス工事になっていますが、斜めから外の部分が全て道路になって、学校の面積がこれだけ減るという説明でよろしいでしょうか。

沖本課長 そのとおりでございます。いわゆる隅切りという部分を造るという形になっておまして、三角形部分ですね、外側のその部分が減少する形になっております。

教育長 よろしいですか。

船尾委員 はい。

教育長 そのほかにはありませんか。

(なしの声)

教育長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

報告第27号 契約の締結について（吉浦小学校校舎建設工事）

(15:08)

教育長 次に、日程第4の報告第27号「契約の締結について（吉浦小学校校舎建設工事）」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

沖本課長 それでは5ページを御覧ください。

報告第27号「契約の締結について（吉浦小学校校舎建設工事）」を御報告いたします。

本工事は、学校施設の耐震化の一環として呉市立吉浦小学校の校舎を改築するものでございます。

工事の概要でございますが、鉄筋コンクリート造、2階建て、延べ床面積は、1階が258.70平方メートル、2階が235.51平方メートル、あわせて494.21平方メートルとしております。

工事内容につきましては、建築工事一式といたしまして、教室棟増設、既存建物改修、給食棟改修及び外構工事を施工いたします。

整備諸室は、1階に特別支援教室を2室、男女トイレ、多目的トイレ、シャワー室、倉庫。2階には、普通教室2室及び男女トイレとしております。

なお、本工事に伴う電気設備工事及び空調その他工事は、別途発注しております。本工事の完成期限は、平成29年3月16日としております。

契約の相手方でございますが、一般競争入札として公告を行い、6月16日に開札を行った結果、参加業者4者で、中原建設株式会社が、1億3千6百8万円で落札し、6月23日に契約を締結したものでございます。

6ページには、案内図を、7ページには配置図を、8・9ページには、1・2階の平面図を、10ページには、西及び南立面図を添付しております。

説明は以上でございます。

教育長 ただいま事務局から日程第4の報告第27号の説明がありましたが、これについて、御質問がありましたらお願いいたします。

船尾委員 「この表とこの図面を見て下さい。」だけでは、ちょっと素人には分からない

と思うので、できれば少しここをこういうふうに変更するとか、主要なところだけでも説明をしていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

沖本課長 これは、元々3階建ての1棟がありましたところを、取り壊して新たに建て替えるという形になりますので、元々6教室あったものを4教室にして建物としましては2階建てにしております。

その中で学級数等を検討しまして、8ページの平面図の方には、1階部分を示しておりますけれども、資料を横に見ていただきますと左側の方に男子トイレや女子トイレとシャワー室を設けまして、その隣部分に特別支援学級の常置という形を造って建設しております。また、2階部分は、9ページにございますけれども、横にして見ていただいて普通教室(1)・(2)という形で改修させていただきます、左側の方には男女トイレを設置しております。既存のものからいけば部屋数は2部屋減ったこととなります。

上田参事 課長の方から説明があったのですが、もう少し詳細について説明します。7ページを御覧ください。7ページのちょうど真ん中にあると思いますが、増築建物と既存建物に分けております。まず網掛けの部分が今回建て替える建物です。

実はこれは元々、課長が言いましたとおり、3階建てと4階建てがひっついておまして、まず、当初、今の建て替える建物を建てた後に4階部分を増築したという経緯があります。それで4階建て部分については耐震性があります。

それで、耐震性のない3階建て部分を今回建て替える。建て替えにあたりましては、ちょうど落走小学校との統合等もありまして、そういった学校統合による人数とクラス数について検討した結果、当面クラス数が変わらないということから建て替えるを決断したものでございます。現在建て替える期間中は、他の多目的教室等を普通教室にしてできておりますけれども、この度、特別支援と普通教室2室あれば当面は部屋の心配はないということで、やっていくものでございます。

船尾委員 はい、分かりました。

教育長 そのほかに、御発言がございましたらお願いします。
(なしの声)

教育長 それでは、御発言なしということで、本件についてはこの程度とします。

報告第28号 呉市子供読書活動推進計画(第三次計画)(案)について

教育長 次に、日程第5の報告第28号「呉市子供読書活動推進計画(第三次計画)(案)について」を議題とします。

事務局から説明を求めます。

多幾山課長 それでは、「呉市子供読書活動推進計画(第三次計画)(案)について」御報告いたします。資料11ページを御覧ください。

1「呉市子供読書活動推進計画(第三次計画)(案)の概要」についてですが、まず、(1)推進の基本方針として「ア 策定の趣旨」にありますとおり、呉市では、これまで「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「第一次計画」「第二次計画」を策定し、様々な取組を展開してきました。また、広島県においても「広島県子供の読書活動推進計画(第三次)」を策定し、読

書活動の推進が進められています。

こうした動向を受け、今後の読書活動の推進を図るための施策の指針となる、「呉市子供読書活動推進計画（第三次計画）（案）」を作成するものでございます。

なお、本計画の第三次計画から、「子供」の「供」を漢字表記に変更しております。このことにつきましては、平成25年6月以降、文部科学省が公用文における「子供」の表記は漢字とする方針としたことを受け、県も平成26年度以降、漢字に統一いたしました。したがって、本計画の「子供」の表記は全て漢字といたしました。

続きまして、「イ 取組の重点」を御覧ください。本計画達成のために、特に（ア）、（イ）の2点について重点的に取り組んでまいります。乳幼児期に本と出会うきっかけとなる活動を推進するとともに、学校・家庭・地域等の連携を図り、本から学び、自らの考えを深める読書活動を推進すること、これら2つの内容に重点をおいて、取組を進めてまいります。

（2）から（5）につきましては、具体的に推進する施策の骨子を挙げております。

続きまして、意見の募集について御説明いたします。

13ページ2「呉市子供読書活動推進計画（第三次計画）（案）に対する意見の募集について」を御覧ください。

（2）アにありますとおり、計画案を9月20日（火）に公表し、10月19日（水）までの30日間、意見の募集をいたします。

周知方法としては、呉市ホームページに掲載するとともに、呉市役所8階学校教育課の窓口を始め、1階や各市民センターの窓口で配付します。

また、（6）今後のスケジュールにありますとおり、市政だより10月号におきましても意見募集の告知を行ってまいります。

意見の提出方法は、15ページの「意見書」により、郵送、メール、窓口への持参等としております。

いただきました意見につきましては、計画策定の参考とすることとし、教育委員会や議会への報告の後、3月下旬に計画と併せて意見に対する考え方を、呉市ホームページや各窓口で公表する予定でございます。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただいま事務局から日程第5の報告第28号について説明がありましたが、これについて、御質問がありましたらお願いいたします。

水 野 委 員 ここには、幼稚園と書いてあるのですが、幼稚園は、私立がほとんどを占めておりますが、それを全部含めての計画と理解してよいのでしょうか。

多 幾 山 課 長 おっしゃいますように、私立の幼稚園も含めましての全ての幼稚園でございます。

教 育 長 そのほかにございませんか。

香 川 委 員 この計画の推進計画のところの体系図のところで言葉の教育の充実、話す・聞く・読む・書くというのが書いてあるのですが、若い時は思わなかったのですが役所に入ってからのことが、この力がどこの職場にあっても非常に大事なことだなというので、とても良く表現されていて良いと思いました。あと、乳

幼児期からのことがかなり特徴付けて書いてあるのですが、中に読んでいったらあるのですが 赤ちゃんの時、4か月までに、こんにちは赤ちゃん訪問事業というのを保健所で民生委員さんと一緒にしているのですが、前は6か月検診の時に絵本をブックスタートとして出していたのですが、今は6か月検診を保健所でやっていないので、こんにちは赤ちゃん訪問でしているのですが、絵本は図書館で選んでもらって、とても良いことだと思いました。読み聞かせとか乳幼児期の大切なことがここに含まれているから、この計画書は非常に良いなと思いました。

教 育 長 そのほかにございませんか。
(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。
それでは、これより秘密会の議題に入ります。

教議第26号 平成29年度使用教科用図書の採択について（呉高等学校用）

(15:58)

教 育 長 これより、教議第26号「平成29年度使用教科用図書の採択について（呉高等学校用）」を議題とします。

採択に入る前に、事務局から総括説明を求めます。

多幾山課長 教議第26号「平成29年度使用教科用図書の採択について（呉高等学校用）」について御説明いたします。

まず、呉高等学校の教育課程等について簡単に御説明いたします。

呉高等学校は総合学科で、進学から就職まで様々な進路希望をもった生徒が入学してきます。この多様な進路希望に対応できる教育課程を編成しています。

お配りしておりますパンフレット「呉市立呉高等学校 平成28年度 学校案内」をお開きください。見開きの左ページの中央の部分、平成29年度入学生教育課程表（予定）を御覧ください。1年次では、音楽、美術、書道の芸術選択科目以外は全員が共通の科目を履修し、2年次からは薄い青色に印刷された選択科目が増えていきます。

このように、幅広く用意された選択科目からそれぞれの進路希望に応じた科目を選択し、生徒の進路実現を図ることができるようにしております。

続いて、今年度の採択の方針について、簡単に説明いたします。

ホッチキスでとじております教議第26号の資料を御覧ください。

1, 2ページには「呉市教科用図書の採択に関する規程」、3ページには「呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針」、4ページには「呉市立呉高等学校教科用図書採択手続要領」及び5ページには「教科用図書採択の手順【呉高等学校】」をお示ししております。

6月の定例会において御報告しましたとおり、本年度から県立学校の採択手順に準じた事務内容に改善いたしました。具体的には、「教科書目録」に掲載された教科書の特徴をまとめている県の選定資料を参考にし、必要に応じて教科書見本等の内容を見ながら全ての教科書の調査・研究を行い、他の発行者との比較、生徒実態との関連を明確にした「選定理由書」を報告することとした

ものでございます。

資料の6ページを御覧ください。今年度の「選定委員会等について」まとめたものでございます。選定委員会は、校長、教頭、2名の学校関係者評価委員、学校評議員、計5名で構成し、2にありますとおりの選定委員会を3回開催いたしました。第1回と第3回には、呉市教育委員会事務局の職員も参加しております。

7ページを御覧ください。平成29年度に使用する高等学校用教科書の種類数・点数一覧でございます。

呉高等学校の教科書選定に当たりましては、このページに掲載されている第1部の教科書から選定を行っております。

本日は、これらの教科書について一括し採択していただきたいと存じます。

総括説明は以上でございます。

教 育 長 それでは、ただ今の総括説明を受けまして、呉高等学校で「平成29年度使用教科用図書」につきましては、一括して採択することにしたと思いますが、これに御異議はございませんか。

(なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、呉高等学校の「平成29年度使用教科用図書」につきましては、一括して採択することに決定されました。

それでは、事務局の説明を求めます。

多 幾 山 課 長 それでは、「平成29年度使用教科用図書選定理由書」をもとに学校が選定した教科書の特徴について、御説明いたします。

10ページをお開きください。始めに、一番上の科目「国語総合」を例に、まとめ方について御説明いたします。使用学年欄には、大きく3種類の書き方をしております。数字は学年を表し、「1必」などのように数字の後に「必」とあるのは、学習指導要領で必修教科目に設定されてあるものを表し、「2・3選」などのように数字の後に「選」とあるのは、選択科目であること、「2・3」などの数字だけのものは、学校の判断で全員が履修することとしているものをそれぞれ示しております。

一番右の欄、選定理由は二段落で構成し、①の段落では、他の発行者と比較しての特徴、②の段落には生徒実態に適しているかという視点からの記述といった2つの内容で構成しています。

それでは、具体例として3つの科目について、選定した理由を御説明いたします。この3科目はすべて1年生全員が履修する科目でございます。

10ページ一番上の国語総合につきましては、第一学習社の「高等学校 改訂版 国語総合」が選定されております。

他者と比較して、この教科書は、現代文編、古文編及び漢文編で構成されており、学習の素材が、標準的なものや発展的なものが適切な分量で扱われているといった特徴があげられます。

また、コラムの設定にも特徴があり、素材をより深く考えさせる工夫がなされ、生徒が課題意識をもって主体的に学習できる内容になっております。

生徒実態の視点については、この教科書を使用する1年次生は、学力差が大きく、丁寧な指導で確かな言語力を付ける必要があるため、呉高等学校の生徒

にとって適した内容構成になっています。

次に15ページの下から2番目のコミュニケーション英語Ⅰにつきましては、桐原書店の「WORLD TREK English Communication I New Edition」が選定されております。

他者と比較して、学習しやすい点が大きな特徴になっています。

この教科書は、左のページに英文があり、その英文に関する問題が右側に掲載される構成となっており、見開きで学習に取り組める工夫がなされています。

生徒実態の視点については、異文化理解を促し、知的好奇心を喚起する内容として、スポーツや社会的に関心がある人物を取り上げていることから、英語に興味・関心を高める必要のある呉高等学校の生徒に適しているものでございます。

最後に16ページの下から3番目の家庭基礎につきましては、東京書籍の「家庭基礎 自立・共生・創造」が選定されております。

他者と比較して、各章の始めに呼び掛けの文章を配置し、各節ごとに問い掛け型の文章と「学習のポイント」を配置していることで、学習内容への見通しをもたせております。

生徒実態の視点については、呉高等学校の生徒は進学の際に小論文などを作成できる力が必要ですが、本教科書は、イラストや図表など、小論文などを書く際に活用しやすい構成になっております。

以上3つの科目を例として御説明いたしました。それ以外の科目につきましても、同様の視点で調査・研究し、使用することが適切であると判断したものでございます。

それでは、しばらく時間をとりますので、教科書を御覧ください。

なお、これから回覧いたします3つの科目の教科書には、説明しました特徴に該当する箇所に付箋を入れております。

(しばらく時間をとる)

多幾山 課長 それでは、両面刷りの教議第26号「平成29年度使用教科用図書の採択について(呉高等学校用)」の議案書を御覧ください。

教議にありますとおり、各種目の教科書を採択することにつきまして御審議のほど、よろしく申し上げます。

教 育 長 これについて、御質問がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 国語についてなのですが、この教科書では現代文と古文と漢文が1冊になっているのですが、これは選択する、しないにかかわらずこの教科書になるということは、選択された場合一つの教科がすごく少ないように感じるのですが、使い方がよく分からないのですが。

矢 野 校 長 「国語総合」は現代文・古文・漢文をバランスよく配置している教科書です。どの教科書にも現代文では評論・小説・随筆が、そして古文・漢文を含む全てのジャンルが掲載されています。「国語総合」を学習した後に「現代文」、あるいは「古典」という科目に分かれていきます。1年生の間は、三つのジャンルが総合的に含まれた教科書を使用して学習するというのが「国語総合」という科目です。

船 尾 委 員 総合ですね。選択した後に、またそれぞれの教科書で専門的に勉強する。

矢野校長 そうですね。1年生の時に「国語総合」で全てのジャンルを学んで、2年生で本校であれば「現代文」は全員が履修することになっています。古典については希望者で選択して履修していくことになっています。

教育長 そのほかにございませんか。

香川委員 質問ではないんですけど、自分の高校時代と比べて随分違うなと思ったのですが、家庭科を一つ取っても、赤ちゃんのこととか、発達とか、自分の子供が産まれて初めて赤ちゃんと遭遇するようなことだったのですが、こういうことを学んでから社会に出たら非常に良いなと感想を持ちました。英語も、ひたすら難しい文法をしていたのに、カップラーメンは白湯が良いだとか、いろいろ、多岐にわたって総合的に学習するので良いなと思いました。他の教科書はないけれど自分の時と比べて、もう何十年前も前だから、今は良くなっているなという感想を持ちました。

教育長 私も最初説明を受けたときは、全然違いますね。絵の数とか。子供たちの興味関心を引くような現代的な課題・人物が載っていますね。

ほかにございませんか。

水野委員 今まで何度か呉高校に行かしていただいて、選定の過程を見学させていただきましたが、その中で非常に一生懸命それぞれの担当の方がやっておられるので、安心してお任せしているということですが、今日こうやってきちっとやっておられるのを見まして、それぞれの学校の特色にあった、生徒の力に合ったものを選んでいただいて良かったかなと思います。

船尾委員 私も香川先生と同じような意見になるんですけども、この家庭の中でもやはりこういうことをしっかりと家でも教わる機会もなかなかなくなっている中で、核家族化してきて、そういった中で学校で基礎のところだけでもこういう知識が身につけば、大人になったときでも何か思い出してできることもあると思うので、こういった教科書に基づいて教えていくというのは良いことだと思います。

もう1点は質問なんですけど、市呉も総合学科でありますけれども学力向上ということで、恐らく他の県立学校に負けないように国公立受験なんかも視野に入れられていると思います。全体的な、教科用図書を選ぶに当たってセンター試験をにらんでとか、例えばレベルをこの辺でいくんだという、何か指針が学校のほうであったのであれば教えていただきたいと思います。

矢野校長 教科書のレベル等について共通してこういう方針でということを出しているわけではありません。ただ、生徒たちは非常に学力の幅が広がりますし、例えば英語と数学、国語の3教科を取ってただけでも、若干国語が高く、英語、数学は低いといったような、教科の特性によっても学力の幅が非常に異なります。御覧いただいたように1年生は共通した科目になりますけれども、2・3年生になるとほとんどが選択科目になりますので、どこかに標準を合わせなくてはなりません。したがって、標準クラスからちょっと高いレベルの教科書に、結果的には焦点が当たるといえることにはなります。

例えば、本校には特別進学クラスというのを設置しておりますけれども、その特進クラスの生徒と普通クラスの生徒の教科書を変えているわけではありません。

同じ教科書を使って学習をします。特別進学クラスの生徒でいえば教科書の中より発展的な学習課題を教材として取りあげるであるとか、あるいは副教材と

いったところでより深化させた学習内容を進めていくと、そういった形で国公立大学を狙う生徒から就職をしていく生徒までに対応できるように工夫しています。進学校のように最高レベルの教科書で揃えているということではありません。ただ、今英語を見ていただいたと思うんですが、どちらかというと私たちの感覚からすると馴染みやすく、簡単じゃないかといった印象を受けるんですが、扱われている言語事項だとか文法事項は決して易しいものではなくて、量的には絞り込んでいるので非常に少ないような印象を受けるのですが、その部分は教科書と併用して扱う副教材等で補っていくというような形で、進学にも対応できるようにしているということです。

船尾委員 非常に分かりやすい説明をありがとうございました。

教育長 その他ございませんか。

森尾委員 この英語の教科書を見させていただいたんですが、昔は英文法というのが一つありまして、普通の英語の教科書があつてと分かれていたと思うんですが、今はこの中に放り込まれている。今はどちらかというと英会話の方がですね、非常にグローバルという言葉がはやっている中で、英会話が話せばあまり文法上の問題は後ろに置いておいても良いんじゃないかというのがありますが、これを見させていただくと世界各地の環境の在り方というのが英語の文章に入っています。私事で申し訳ないんですが、国際交流協会の役員が回ってきておるわけですが、アメリカのブレマトンと昌原という韓国ですけれども、交換留学生を選ぶときに英会話についてはすばらしい発音をしている。文法について聞きますとそこはよく分からないという人が結構いました。その中で環境をよく、こういうところに行きたいとなると環境を勉強しているというのは、教材の中から勉強ができていくというふうに聞きました。これを見ていると環境に対して、マララさんのものにしましても、自分がおかれていた環境でものを言っている。非常に薄いのですが勉強にはなっていると感じました。

教育長 その他、御質問等ございませんか。

(なしの声)

教育長 御発言なしということで、呉高等学校で平成29年度に使用する教科用図書は、原案のとおり採択することに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしということで、よって、呉高等学校で平成29年度に使用する教科用図書は、原案通り採択することに決定されました。

説明員が交代いたします。

教議第27号「平成29年度使用教科用図書の採択について（小・中学校特別支援学級用）」

教育長 これより、日程第8の教議第27号「平成29年度使用教科用図書の採択について（小・中学校特別支援学級用）」を議題とします。

採択に入る前に事務局から総括説明を求めます。

小川課長 教議第27号「平成29年度使用教科用図書（小・中学校特別支援学級用）」の採択について」御説明いたします。

特別な教育課程を編成している特別支援学級では、児童生徒の実態に合わせ、

適切な教科用図書を、毎年、採択することとなっております。

採択基準につきましては、お手元の資料1に載せております。

1ページの「3 採択基準」の(2)ア・イ・ウにありますように、ア「文部科学大臣の検定を経た教科用図書」、イ「文部科学省が著作の名義を有する教科用図書」及びウ「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書」の3種類の中から採択できるようになっています。

まず、この3種類の教科用図書について御説明いたします。

1つ目は、文部科学大臣の検定を経た教科用図書でございます。

特別支援学級では、教科用図書として、まず当該学年の「検定済教科用図書」が適当かどうかを、児童生徒の実態から審議し、適当でない場合には、下学年の「検定済教科用図書」について審議いたします。

2つ目は、「文部科学省が著作の名義を有する教科用図書」でございます。

お手元の「資料2」を御覧ください。

これは、知的障害の特別支援学校用の教科用図書で、「著作教科用図書」と呼んでおります。

この「著作教科用図書」は、「国語」「算数・数学」「音楽」についてのみ発行されており、発行元は、「国語」「音楽」が東京書籍、「算数・数学」が教育出版社のみです。

お手元にお配りしております本、☆印のついたもので、「☆(ほし)本」と呼んでいます。

「資料2」の「1から3ページ」に、特別支援学校学習指導要領に記載されている「国語科」「算数科・数学科」「音楽科」の各目標と観点、4つの段階について示しており、☆の数は、その4つの段階に合わせた数を表しています。

各学校とも実際の「著作教科用図書」を参考にし、児童生徒の実態にあったものを選定しております。

先ほどの「検定済教科用図書」が適当でない場合に、この「著作教科用図書」を審議することとなります。

お手元に、黄色の付箋を付けたものが「著作教科用図書」で2冊用意しておりますので、しばらく御覧ください。

(しばらく時間をとる)

小川課長 それでは説明に戻らせていただきます。

3つ目は、「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書」でございます。これを「一般図書」と呼んでおります。

「資料3」を御覧ください。

もともとは、教科書として作成されたものではない図書がほとんどですが、児童生徒の実態によっては、教科書の役割を果たすものとして認められた教科用図書でございます。

資料の4ページから9ページまで、平成29年度に使用できる「一般図書」の一覧を載せております。

児童生徒の実態から、「検定済教科用図書」及び「著作教科用図書」が適当でない場合に、この「一般図書」を選定することとなります。

お手元に、黄緑色の付箋を付けた「一般図書」を2冊用意しております。し

ばらく御覧ください。

(しばらく時間をとる)

小川課長 以上3種の教科用図書のうち、いずれか1種を教科ごとに使用することが可能となっております。

選定にあたりましては、資料1の2ページに載せております手順に従い、学校ごとに選定理由を慎重に審議し、資料の3ページから7ページに載せております様式により提出させております。

本日は、学校から提出された特別支援学級に在籍する児童生徒の教科用図書について一括して採択していただきたいと存じます。

よろしく願いいたします。

教育長 それでは、ただ今の総括説明を受けまして、呉市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、一括して採択することにしたいと思っております。

これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしということで、呉市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、一括して採択することに決定されました。

それでは、事務局の説明を求めます。

小川課長 それでは、各小・中学校が選定した教科用図書につきまして、資料の4を御覧ください。こちらに一覧表にして載せております。

この表は、「平成29年度特別支援学級在籍予定者」について、学校ごとになっております。

左から、学校名、障害種別、児童生徒の学年、選定した「検定済教科用図書」「著作教科用図書」「一般図書」の順に、個別にまとめております。

それでは、選定の詳細について御説明いたします。資料の5を御覧ください。

こちらに「港町小学校 知的障害 特別支援学級 第2学年」の児童を例に、御説明いたします。

資料の2ページを御覧下さい。

まず、国語及び算数は「著作教科用図書」の「こくご☆☆(ほしに)」、「さんすう☆☆(ほしに)」を選定しております。

選定理由として、国語については、「鉛筆を持って文字をなぞることができるようになり、文字への関心を持ち始めた実態から、この本で学習することが適しているため選定する。」との報告を受けています。

算数については、「物を数えることに興味を持ったり、1対1対応ができるようになったりする実態から、この本で学習することが適しているため選定する。」との報告を受けています。

次に、音楽につきましては、「友達と一緒に歌を歌ったり楽器を演奏したりしようとする実態から、当該学年の検定済教科用図書を使用し、学習することが適しているため選定する。」との報告を受けています。

最後に、生活科として、「一般図書」2冊を選定しております。

いずれも資料の3にございます、「平成29年度一般図書一覧」の中から選定しており、「当該児童が人の言うことを聞いてまねて読む実態から、学習の

理解を助けるのに適しているため選定する。」との報告を受けています。

以上のように、児童生徒が使用する教科用図書につきましては、「検定済教科用図書」「著作教科用図書」「一般図書」の中から、児童生徒の実態に応じて、適切に選定しております。

御審議の程、よろしくお願いたします。

教 育 長 今、事務局から説明がございましたが、これについて、御質問がありましたら
お願いたします。

船 尾 委 員 選択基準で先ほど御説明いただいた中では、ア、イ、ウの次の順にということ
なので、アのほうから選択していくということですけど、各学校の表を見ると
著作本よりもほとんど一般図書の方が多という実態がありまして、それも恐
らく理由がそれぞれあると思うんですけど、実態に合わせた、しっかり現場の
先生も選択した結果がこのようなことだと思しますので、問題はないのではな
いかと思います。

教 育 長 ありがとうございます。

その他にございませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、呉市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科
用図書は、原案のとおり採択することに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、平成29年度に呉市立小・中学校の特別支援学級
で使用する教科用図書は、原案どおり採択することに決定されました。

以上で定例会を閉会します。

(16:47)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 中 村 弘 市)

(委 員 水 野 良 行)

(委 員 船 尾 慎)

(平成28年7月19日定例会)